

2020 年度重点事業計画

1. 新型コロナウイルス感染拡大影響下における、看護系大学における教育の継続、 ならびに質の担保をめざした取り組みを行う

- 1) コロナ禍における看護学教育の現状を把握する
- 2) 看護学教育の継続と質の担保にむけての取り組みを推進する
- 3) 卒業生の安定的な輩出に取り組む

2. 看護系大学における看護専門職養成課程への「保健師助産師看護師学校養成所 指定規則」の適用除外に向けての活動

- 1) JANPU 高等教育行政対策委員会にて、上記課題を検討する
- 2) カリキュラム開発とカリキュラムアドミニストレーションに関する研修の実施
- 3) 看護教育に関連する、文部科学省、厚生労働省等の関係諸団体における委員としての活動、
ならびにロビー活動を行い、本取り組みを推進する

3. 高度実践看護師（専門看護師・JANPU ナースプラクティショナー）育成の推進と 資格制度の構築

- 1) JANPU ナースプラクティショナーの資格認定制度の安定的運用
- 2) 高度実践看護師（APN；CNS、JANPU ナースプラクティショナー）資格認定制度の見直し
 - ①APN（CNS、JANPU-NP）の教育課程、資格認定に係る第三者機関への移行の検討
 - ②APN の社会における認知度向上への取り組みを行う
- 3) 日本 NP 教育大学院協議会ならびに日本看護協会との協議を継続する

4. 日本看護系大学協議会組織ならびに組織運営の発展的改革

- 1) 会員校の声を反映させるためのブロック別会議等を検討する
- 2) 理事体制の見直しを行う
- 3) 常設委員会体制の見直しを行う